

第 1 号
令和 8 年 5 月 8 日

富山県富山市下奥井一丁目20番6号
株式会社アレックス
代表取締役社長 東 聡宏 殿

警察庁長官官房会計課長

指 名 停 止 通 知 書

この度、貴株式会社アレックスが、「宿舎改修工事設計業務」において、再三の進捗確認に対し、虚偽の報告をしたうえ、履行期限日の当日までに一切の成果物の提出がなされなかったことは、誠に遺憾である。

よって、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知する。今後は、かかる事態が生ずることのないよう十分に注意されたい。

記

1 指名停止の期間

令和 8 年 5 月 8 日から令和 9 年 2 月 7 日まで

2 指名停止の理由

令和 7 年 9 月 19 日付けで契約を締結した「宿舎改修工事設計業務」において、進捗確認に対して問題なく履行できている旨の報告をしていたが、履行期限に一切の成果物も完成しておらず虚偽の報告をされていたことが判明したため、契約不履行により解除に至った。

このことは不誠実な行為であり、契約相手方として不適切であると認められるため。